

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年4月8日（火） 8：01～8：07

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	4 件
○国会提出案件	7 件
○政令	2 件
○人事	2 件
○配布	2 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「米国の関税措置に関する総合対策本部の設置」について、御決定をお願いいたします。本件は、一般の米国の関税措置に関し総合的な対応を図るため、内閣に同本部を設置するものであります。

次に、NHKの「令和7年度暫定収支予算等」を国会に事後報告することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「特定船舶の入港禁止措置」及び「外為法に基づく北朝鮮に係る対応措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、北朝鮮船籍船舶等の入港禁止措置及び北朝鮮に対する貨物の輸出入禁止措置を令和9年4月13日まで2年間延長するものであります。あわせて、輸出禁止措置を実施するため、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出について、引き続き、経済産業大臣の承認を要することとする「輸出貿易管理令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「再生可能エネルギー特別措置法に基づく国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、経済産業大臣が定めた令和7年度以降の調達価格等を報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「刑事訴訟法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年5月15日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。下條忠雄外122名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元参議院議員齋藤十朗を従二位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「外交青書」があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第44回危険業務従事者叙勲3,577名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月12日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○村上国務大臣：日本放送協会の令和7年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画について御説明申し上げます。本件は、日本放送協会の令和7年度収支予算、事業計画及び資金計画が当該事業年度の開始の日までに国会の承認を受けることができ

ず、放送法の規定に基づき、暫定収支予算等を認可しましたので、国会に報告するものです。この暫定収支予算等は、期間を令和7年4月1日から4月30日までの1か月間とし、支出を事業の経常的運営及び令和6年度の事業計画に基づいて実施した工事の継続に係る施設の建設又は改修に必要な範囲のものとし、受信料の額を令和6年度終了の日における受信料の額と同額としております。なお、日本放送協会の令和7年度収支予算等は、4月1日に国会の承認をいただきましたので、放送法の規定に基づき、当該暫定収支予算等に基づき行われた支出等は、令和7年度収支予算等に基づく支出等とみなされます。

○林国務大臣：次に、外務大臣。

○岩屋国務大臣：令和7年版外交青書の要旨をお手元に配布いたしました。ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢、東アジアの安全保障環境など、国際情勢が厳しい状況にある中、国民の生命と財産を守り抜くことを第一として、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り、世界のパートナーと多層的・多重的に連携し、世界を分断や対立から融和と協調に導く、日本の「対話と協調の外交」を、しっかり発信する内容としました。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 令和 7 年
4 月 8 日 (火)

◎一般案件

資 料
あ り

- 米国の関税措置に関する総合対策本部の設置について (決定) (内閣官房)
- 〃 ○ 日本放送協会令和7年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画を国会に送付することについて (決定) (総務省)
- 〃 ○ {
 - 1. 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する閣議決定の変更について (決定) (外務・国土交通省)
 - 1. 外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮に係る対応措置について (決定) (外務・経済産業省)

◎国会提出案件

資 料
あ り

- 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第2条の3第9項、第3条第10項、第5条第9項において準用する同条第8項及び第15条の13第4項において準用する第2条の3第9項の規定に基づく報告について (決定) (経済産業省)
- 〃 ○ {
 - 1. 衆議院議員屋良朝博 (立憲) 提出沖縄県の離島からの住民避難・受入れに係る取組に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
 - 1. 衆議院議員八幡愛 (れ新) 提出障害児家庭における母子家庭の割合に関する質問に対する答弁書について (決定) (こども家庭庁)
 - 1. 参議院議員石垣のりこ (立憲) 提出選択的夫婦別姓が家族の一体性を損なうという主張に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出第2回日中ハイレベル人的・文化交流対話において言論空間における政府による言論規制を取り決めたとの指摘に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出東京都が委託団体からの国庫補助金の一部「返還」を「納入」と表現していること等に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出混合診療の解禁に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

◎政 令

- 資料あり ○刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（法務省）
- 〃 ○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）

◎人 事

- 資料あり ○元東京都世田谷区議会議員下條忠雄外122名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆令和7年版外交青書（外務省）
- ☆秋田県知事選挙結果調（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔 令 和 7 年
4 月 8 日 〕 (火)

◎ 人 事

資 料 ○ 第 4 4 回 危 険 業 務 従 事 者 叙 勲 に つ い て (決 定)
あ り

〔 ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し 〕